



広報

川越

— No. 326 —

1月10日

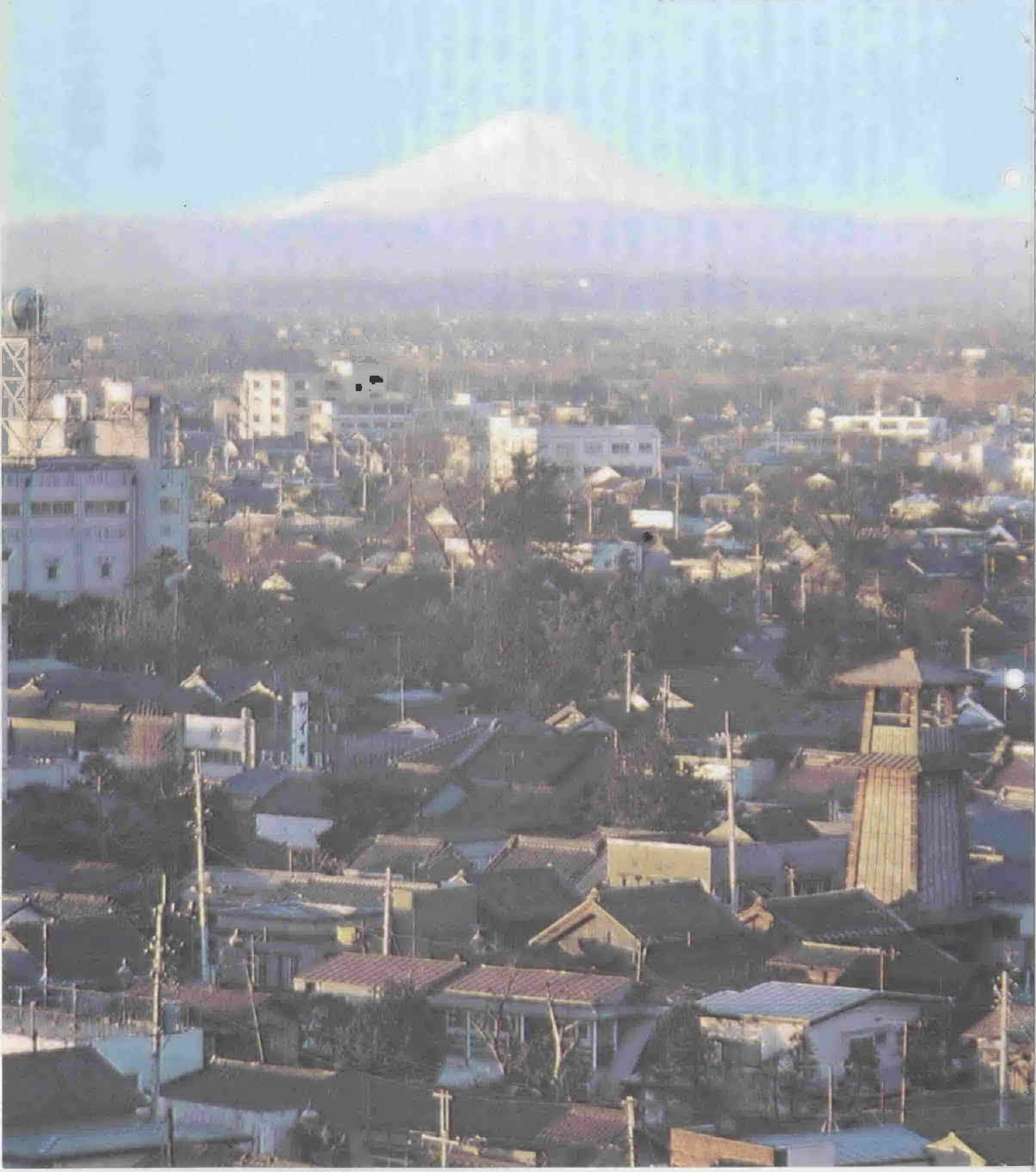
■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課

新市庁舎屋上から富士を望む



教育・福祉を重点に市政を推進 環境整備を重点に

全小中学校にプールを計画 体育館を計画



川越市長
加藤 瀧二

謹んで、年頭のごあいさつを申し上げます。

市民のみならず、新年あけましておめでとうとございます。

輝かしい、昭和四十八年の新春を迎え、私は川越市長として決意を新たに、市政を推進することを、お誓い申し上げます。

みなさんも、ご承知の如く、昨年九月、わが国は、田中内閣によって、多年の懸案でありました、日中復交問題を解決し、極東の平和はもとより、世界平和に大きく貢献いたしました。

しかも、昨年末行なわれし衆議院選挙の結果も、社共両党の大幅な進出はありましたが、結局、自由民主党の勝利によりまして、挙党型の第二次田中内閣が成立し、一応政局の安定を見ましたことは、喜びに堪えません。

しかしながら、現在の政局は内政、外交ともに極めて深刻かつ困難な問題が山積いたしました。

計予算は総額百五十億千八百四十二万円、うち一般会計七十六億六千七百五十九万円、特別会計七十三億五千八百一十一万円、開発公社二十億六千二百五十九万円となっております。

而して、その内容といたしましては、市道の施設改良維持、川越駅東口を初めとする都市改造、土地区画整理、境町神明町線の建設、公園整備その他の都市計画事業、上下水道の整備、ごみ・し尿の処理交通事故および公害の防止、消防施設の強化等住みよいまちづくりのための継続的な事業のほか、市庁舎の建設、小学校一校の新設、小中高十校の増設、第二中学校給食センター、三地区の公民館、市営住宅六十六戸、保育園等の建設をはじめ、精神薄弱児童園施設の新設、入院出産費並びに六十八歳以上の老人医療費に対する助成、在宅重度心身障害児手当およびねたきり老人手当の支給等であります。

このような諸施策が、計画どおり進捗いたしましたら、偏に、市民のみならずのご理解あるご支援の賜でありまして、深く感謝申し上げます。

さて、本市の新年度の施策といたしましては、健康的で物心両面にわたる、豊かな市

新年を祝して



川越市議会議員
根岸 春吉

あけまして、おめでとうございませう。

春光うらかな、昭和四十八年の新春を迎え、川越市の皆さまに心よりご祝詞申し上げます。

いよいよ、本年は、川越が市制を施行してより、満五十一年目の年となり、五十年を、一つの区切りといたしますと、本年よりの一年は、近代都市としてその第一歩を踏み始めた、とするまことに意義深い年でありませう。

この第一歩は、過去五十年間の長きにわたり、先人・諸先輩の方々による、市を愛する抱負と経緯によって、積み重ねられた、尊い実績を高く評価し、

福祉センターの誘致、霞ヶ関、芳野野中学校並びに川越第一小学校および川越小中学校の体育館の建設等であり、県立図書館の誘致も成功するものと思っております。また武道館の建設も是非新年度中にしゅん工せしめたいと考えております。

なお、新年度からは、今後数年間の間に、全小中学校に体育館を全小中学校にプールを建設する所存であります。

何とぞ、みなさまにおかれましては、本年も一層ご愛顧成りまして、市政に関し特段のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

年頭のごあいさつといたしまして、

しかしながら、近代都市として飛躍するためには、なお都市形態の近代化、合理化の整備は、もちろん、なによりも、その都市を形成する市民の皆さまが「豊かで住みよい環境」として、十分ご満足できる、川越市であることこそ、もつとも必要とするものであり、その実現の達成のため、努力することがわれわれ議会人にとり、最大の使命であると信ずるものであります。

これがためには、地方自治の本旨にのっとり、調和と適正な行政の運びにより、川越市の発展、繁栄に寄与すべく、議会として可能な限りの努力を傾注する所存であります。

ここに、昭和四十八年元旦にあたり、市民の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、今後とも市政発展のため、限らないご協力を賜りますようお願い申し上げます。

心からお祝い申し上げます。

新年の祝詞といたします。

68歳から医療費が無料 本人支払分は市が負担

市では、老人福祉の増進をはかるため、昭和四十六年四月から医療費の助成制度を実施してまいりました。

が、本年一月からさらに内容を改め、名称も「老人医療費の助成に関する条例」と改正し、医療給付の拡大を行なうことになりました。

新しい制度のおもな改正内容は次のとおりです。

① 医療費助成の対象者は、従来の七十歳から二歳引下げ、六十八歳以上とりました。

② 従来、所得制限が本人の場合三十八万円、本人に扶養のある場合三十八万円プラス一人十三万五千円を加算した額という制限がありました。これをすべ

て廃止しました。

※また、昨年十一月から国民健康保険と政府管掌社会保険のみ、医療機関の窓口で直接支払いしない済む窓口支払い方式になりましたが、一月からこのほかのすべての保険も窓口支払い方式になりました。

新規該当者へ
出張受付のご案内

期日	会場
1月22日(月)	古谷・山田・芳野出張所
" 23日(火)	高階・福原・南古谷出張所
" 24日(水)	霞ヶ関・霞ヶ関北・名細出張所
" 25日(木)	大東出張所、南公民館、福祉事務所
" 26日(金)	南公民館、福祉事務所

※時間はいずれも午前9時30分～3時までです。

年額三万六千円を支給 在宅重度心身障害児手当制度

市では、一月から在宅重度心身障害児手当を支給します。

支給対象は、保護者と同居して行なうことになりました。

新しい制度のおもな改正内容は次のとおりです。

① 医療費助成の対象者は、従来の七十歳から二歳引下げ、六十八歳以上とりました。

② 従来、所得制限が本人の場合三十八万円、本人に扶養のある場合三十八万円プラス一人十三万五千円を加算した額という制限がありました。これをすべ

かに該当する場合です。

▽身体障害者手帳の交付を受けている児童で、一級または二級に該当するもの。

▽精神薄弱児で、児童相談所長または精神薄弱者更生相談所長が知能指数三十五以下であると判定したものを。

▽身体障害者手帳の交付を受けている児童で、三級に該当し知能指数五十以下の重症心身障害児なお、この手当の支給該当障害児が他の年金や手当などを受けていても、この手当は支給になりません。また保護者などの所得制限もありません。

支給額は対象児童一人につき年額三万六千円。支給月は九月と三月の二回で、それぞれ半年分ずつ支給します。なお、支給額の二分の一は県が補助します。

申請に必要なもの

申請手続きをする際は次のものを、ご用意ください。

▽印鑑

▽身体障害者手帳または児童相談所長もしくは精神薄弱者更生相談所長が、知能指数三十五以下であると判定した証明書

▽世帯全員の住民票

※くわしいことは、社会課社会係(☎24-181-1内線二九五)へお尋ねください。

ねたきり老人に手当 対象は65歳以上の方

市内には現在、ねたきりのさびしい生活をしているおとしよりが約二百八十人もいます。そこで市では、これらのおとしよりの精神のおよび経済的な負担を少しでも軽くするため、一月からねたきり老人に手当を支給する制度を設けました。

支給額は年三回
月額で三千元

支給額は一月三千元。支給は毎年四月、八月、十二月の三回とします。なお初年度(昭和四十七年度)に限り三月に支給します。

① 市内に住所があつて住民基本台帳に記載されている六十五歳以上の老人

② 疾病などによって、常時ねたきりの状態またはこれに準ずる状態が六ヶ月以上継続している居宅の老人

③ 施設入所者以外のもの。所得制限は設けない。

申請に必要なもの

申請手続きをする際は次のものを、ご用意ください。

▽印鑑

▽身体障害者手帳または児童相談所長もしくは精神薄弱者更生相談所長が、知能指数三十五以下であると判定した証明書

▽世帯全員の住民票

※くわしいことは、社会課社会係(☎24-181-1内線二九五)へお尋ねください。

国民年金 加入のおすすめ 20歳になった方へ

二十歳になったみなさん、国民年金に加入しましょう。日本には会社・事業所に勤めている人が加入する厚生年金や、役所に勤めている人たちが加入する共済組合などのいろいろな年金制度があります。

国民年金は、これらの制度に加入していない人たちが、二十歳になったとき加入する年金です。

加入できる人

農林漁業、商業などの自営業者やその家族、定時制などの学生の方が加入できます。このほか厚生年金や共済組合などに加入している方の配偶者および登壇部の学生の方などは、希望によって加入することが出来ます。

掛け金は
一カ月五百五十円

掛け金は一カ月五百五十円ですが、さらに高い年金を希望される方は、加算年金制度の掛け金として一カ月三百五十円を、上積みして納めることができます。この場合、老齢年金に約六割の加算がおこなわれます。

※加入手続は、市役所保険年金課から出張所の窓口へ印かんをお持ちになつていただくだけで、かんたんにできます。

お気軽にご利用を 市民相談のご案内

昨年十二月に発足した市民サービス部市民相談室(階)では、弁護士や行政相談員、民生委員、交通事故相談員、建築士、内職相談員、学識経験者の方々があなたの相談相手となり、問題解決のためにお力添えをいたします。

相談内容の秘密はたく守られますし、相談はいつでも無料です。最近では、都市化の傾向に伴って建築関係の相談内容が多くなつております。そこで市民相談室でも、一月から建築相談のコーナーを設けました。

建築相談の担当者は、埼玉県建築士会川越支部会に所属する次の建築士の方です。(敬称略)

▽川越市建築市民相談員 小川清、宮崎道明、市川豊、桜井太、齊藤小司、松村寛一、清水登喜三

※なお、市民サービス部の相談日割は次のとおりです。

相談区分	相談日時	時間
市政一般相談	日曜・祝日	8.30 - 5.00
交通事故相談	毎週第2・4日曜日	10.00 - 4.00
法律相談	毎週月・水曜日	
建築相談	毎週火・金曜日	
内職相談	毎週月・水曜日	10.00 - 4.00
パート相談	毎週第2・4日曜日	

※土曜日は正午までです。
※お尋ねは市民サービス部(☎24-8811内線863・866)へ

一般会計歳入・歳出 (単位万円)

Table with 4 columns: 歳入/歳出, 款別, 予算現額, 収入済額, 予算現額との差. Includes categories like 市税, 地方交付税, 国・県支出金, etc.

特別会計歳入歳出 (単位万円)

Table with 4 columns: 会計別, 区分, 予算現額, 決算額, 予算額との差. Includes categories like 公益質屋, 国民健康保険, と畜場, etc.

一般会計の主な歳入 (別表①) (単位万円)

Table with 3 columns: 市税, 地方交付税, 国・県支出金, 市債, その他. Includes comparison with previous year.

一般会計の主な歳出 (別表②)

Table with 3 columns: 消費的経費, 投資的経費, 扶助費, 公債費, その他.

投資的経費の主な事業 (別表③)

Table with 2 columns: 事業名, 予算額. Includes items like 市庁舎建設事業, 山の家用地, 交通安全施設設置工事, etc.

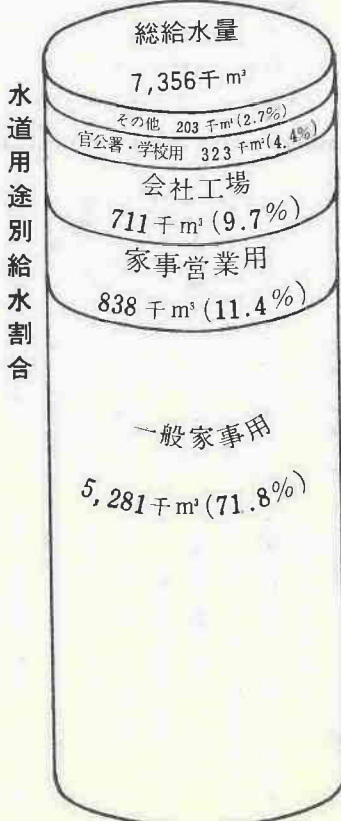
健全な各会計

と別表②のようになります。なお歳出のうち投資的経費の主なものは別表③のとおりです。この結果でおわりのように、昭和四十六年度も、一般・特別会計とも黒字決算となっており、健全財政を堅持できました。

水道利用状況

Table with 3 columns: 月別, 戸数, 使用量. Shows monthly water usage trends.

兩月検針のため、毎月の戸数は実給水戸数の約半数、したがって9月末の実給水戸数は45,725戸。



市の財政

とも黒字を堅持

市は、市の財政内容を、市の条例にもとづいて年二回(上・下半期)公表し、市民のみなさんに報告することになっております。今回の公表は、昭和四十六年度の一般会計および特別会計の決算の概要と、昭和四十七年度上半期の予算並びに予算に対する収入・支出の概要、公営事業の経理状況などを、昨年九月三十日現在の時点でしめたものです。

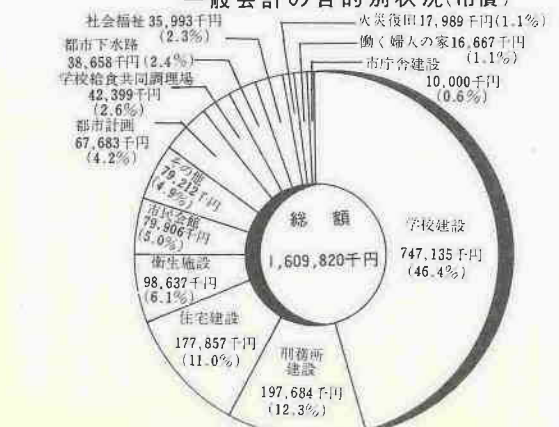
住民の負担状況

Table with 4 columns: 税別, 区分, 予算現額, 課税額(A), (A)に対する負担額. Includes 市税, 固定資産税, etc.

税別負担割合



一般会計の目的別状況(市債)



一般会計歳入 (単位万円:割合%)

Table with 4 columns: 款別, 予算現額, 収入済額, 予算残額, 収入割合. Includes 市税, 地方交付税, etc.

一般会計歳出 (単位万円:割合%)

Table with 4 columns: 款別, 予算現額, 支出済額, 予算残額, 支出割合. Includes 議会費, 総務費, 民生費, etc.

特別会計歳入歳出 (単位万円:割合%)

Table with 4 columns: 款別, 区分, 予算現額, 収入済額, 予算残額, 収入支出割合. Includes 公益質屋, 国民健康保険, etc.

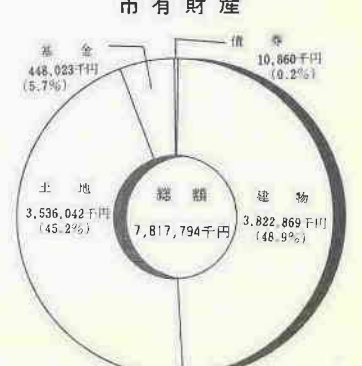
市債の現在高

Table with 2 columns: 会計別状況, 万円. Includes 一般会計, 下水道会計, etc.

昭和四十七年度 一般・特別会計上半期(四月)の収入支出の概要

昭和46年度一般・特別会計の決算の概要

水道事業の資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億649万円は為年度損益勘定留保資金7,463万円、減債積立金186万円、建設改良積立金3,000万円等で補てん。



スキークラブテスト会 苗場山で市民体育祭 上越で市民体育祭 初心者歓迎

●基礎スキー・バンデテスト会
○日程：二月九日、午後八時
市役所前出発。十日講習会、
十一日テスト会。
〔註〕一級まで希望により参加
できます。
○会場：苗場山三俣高原スキ
ー場。
○定員：五十人（申込順）。
○費用：五千円。
○締切：一月二十五日までに
会費を添えて市教委保健体育課
（☎24-1811、内線三二五
六）まで。

●市民体育祭スキーの部
○日程：二月二十三日、午後
八時市役所前出発。二十五日、
午前九時競技開始。
○会場：上越国際スキー場。
○種目：①男子滑降、回転
（ともに一部、二部、三部）。
②女子滑降、回転、（ともに
一部、二部、三部）。
③レクリエーション種目。
○定員：四十人（申込順）。
○会費：四千五百円。
○締切：二月十五日までに会
費を添えて市教委保健体育課ま

費を添えて市教委保健体育課ま

※あらかじめ申し込みをした上

で、現地参加も結構です。

○以上いずれも、主催は市教委

と市体協、主管は市スキー連盟

です。

従って、お申し込みは市スキ

ー連盟役員のお宅でもお受けし

ております。

該当される方で、この広報が

届いていない方がありましたら

ご面倒でも企画課広報係（☎24

1811、内線四三二二）

までご連絡ください。

とき：一月二十五日（木）か

ら二十九日（月）まで。

ところ：丸広百

貨店備場。

出品：初雁刀

剣会会員愛蔵の古

刀、新刀、新々刀

現代刀、郷土刀八

十振りを時代別に

陳列。入場無料。

主催：初雁刀

剣会。

後援：川越市

・川越市教委・埼玉県刀

剣保存協議会。

2つの教室始まる 余暇を有意義 に過ごすために 勤労青少年ホーム

○：期間 一月、二十
七日、二月三日、十
日、十七日、二十四
日、三月三日、十日
十七日、二十四日、
三十一日、毎週土曜
日計十回（*印は民
踊、無印は民謡。いずれも午後
六時三十分～八時三十分まで。
○：講師 民踊 中田きみ代
先生。民謡 小山百合子先生
○：受講料 無料、ただし雑費
として三百円。
○：受付 一月十日から二十
五日までの間に、雑費を添え
てホームまで。

○：期間 二月一日
から三月二十九日ま
で、毎週木曜日、計
九回。いずれも午後
六時三十分から八時
三十分まで。
○：講師 高荷可江先生。
○：受講料 無料、ただし教材
費三千円前後、雑費百円。
○：受付 一月十日から、教
材費と雑費を添えてホームへ。

※二つの教室とも、ホーム利用
登録者で、県内在住在勤、中小
企業に働く二十五歳以下の青少
年の方に限ります。

「広報川越・点字版」
をお送りしています
市では、市内在住の目の不
由な方に、点字広報（毎月十日
発行、二十（建て）をお送りし
ています。
該当される方で、この広報が
届いていない方がありましたら
ご面倒でも企画課広報係（☎24
1811、内線四三二二）
までご連絡ください。

50名刀展

市制50周年記念
初雁刀剣会

○：期 日 二月十七
日、午後八時ホーム
出発（観光バス利用）
十九日午後六時帰川
原スキー場。
○：会 場 新潟県岩
手市川原。入場無料。
○：会 費 一人四千五百円（傷
害保険つき）。
○：申 込 会費を添えてホー
ムへ、定員五十人になり次第
締めきります。

○：期 日 二月十七
日、午後八時ホーム
出発（観光バス利用）
十九日午後六時帰川
原スキー場。
○：会 場 新潟県岩
手市川原。入場無料。
○：会 費 一人四千五百円（傷
害保険つき）。
○：申 込 会費を添えてホー
ムへ、定員五十人になり次第
締めきります。

○：期 日 二月十七
日、午後八時ホーム
出発（観光バス利用）
十九日午後六時帰川
原スキー場。
○：会 場 新潟県岩
手市川原。入場無料。
○：会 費 一人四千五百円（傷
害保険つき）。
○：申 込 会費を添えてホー
ムへ、定員五十人になり次第
締めきります。

お知らせ

■県・民俗芸能資料展——
埼玉会館郷土資料室で
1月23日から2月25日まで（毎週月曜日は
休室）。午前9時～午後5時、埼玉会館郷土資
料室。入場無料。
県内各地に古く伝わる盆踊り、獅子舞、人
形まわしなどの、土のにおいのする芸能資料
を集めて、埼玉の芸能の一端を紹介するもの
で、同館郷土資料室第41回展示として開かれ
ます。

■好評続映、県の幼児教育番組
「モシモシ三ちゃん」
県では、昨年11月からNETテレビ（毎週
日曜日午前8時30分から）で「モシモシ三ち
ゃん」を放映してきましたが、さらに3月ま
でのプログラムを次のように決めました。
1月14日・わがまま三ちゃん、1月21日・
三ちゃんのチエ熱、1月28日・三ちゃんの口
まねするママ、2月4日・口が遅い三ちゃん
2月11日・三ちゃんのにくまれ口、2月18日
おもちゃと三ちゃん、2月25日・三ちゃん
のなぜなぜ？、3月4日・ちらかしっぱなしの
三ちゃん、3月11日・うそつき三ちゃん、3
月18日・何でも「ぼくがする」という三ち
ゃん、3月25日・自然のなかの三ちゃん。
3歳児期のしつけや教育は、その後の人間
形成に大きな影響をもつといわれています。
この番組がお役に立つものと思います。

■73年を考える—青年セミナー—
期 間・1月22日から3月19日まで、毎週
月曜日、午後6時30分～8時30分、計9
回。
会 場・南公民館（川越駅西口前）。
内 容・「青年と社会」「青年と家庭」「青
年と人生」を中心テーマに、青年同志が
仲間としてお互いの考えを語り合い討議
しあって、正しい判断力を養うとともに
心の目を開き、充実した人生への道を求
める。
指 導・田中一郎坂戸町中央公民館長、渡
辺博史流通経済大学教授、杉浦 宏北里
大学教授の各氏。
対 象・市内在住在勤の勤労青少年男女。
受講料・無料、ただし運営雑費500円。
申 込・1月20日までに、雑費を添えて南
公民館へお申し込みください。ただし、
お申し込み順に35人で締めらせていた
できます。

■盆裁講習会1月の例会——
松の整枝と針金かけ ほか
中央公民館と初雁盆裁会では、毎月1回実
技を中心に、盆裁講習会を開いています。
1月は次のように行ないますのでお出かけ
ください。
日 時 1月18日（木）午後6時～8時。
会 場 市民会館大会議室
内 容 松の整枝と針金かけ、その他。
指 導 初雁盆裁会役員。
会 費 50円、当日会場で納入してくださ
い。
※なお、実習に必要な材料と用具は、各自ご
持参ください。

■話し方勉強会1月の例会
南公民館の月例話し方勉強会は、ことし最
初の会を次のように開きます。お誘い合わせ
の上お出かけください。
日 時・1月23日（火）、午後6時30分から

幸吉労働科学研究所長。
●現地研修●
2月7日（水）、神奈川県園芸試験場。
（前掲講座を1日以上聴講した方が参加
できます。午前8時、観光バスを利用し
て農業センター前出発）。
※両講座とも昼食が出ます（現地研修は除く）

○南大塚の餅つき踊り
（県指定無形文化財）＝
1月15日午後、西福寺。
○石田の筒がゆの神事〔市指定無形民俗資
料〕＝1月15日早朝、藤宮神社。
どちらも一般の方もご覧になれます。詳し
くは市教委社会教育課にお尋ねください。

立入調査にご
協力ください。市では、新
の地図を作るため、一月五日か
ら三月二十五日にかけて写真測
量を行なっています。しかし細かい
部分については、実際に現地を
調査し測量しなければなりません。
このため市が委託したパシ
フィック航業㈱の職員が、みな
さんの土地に立ち入ることがあ
りますが、その際はご諒承くだ
さるようお願いいたします。

■巡回相談
耳がご不自由
な方のために
身障者手帳の交付を希望される方、障害の
程度が変わったと思われる方、障害福祉年金等
の請求をなさりたい方の診断書の作成、補聴
器、人工喉頭等が必要な方がたのご相談をお
受けします。すべて無料です。この機会をぜ
ひご利用ください。
日 時／1月25日（木）、午前10時～午後3
時。
会 場／川越地方庁舎会議室（川越駅西口
下車徒歩2分）。
※お問い合わせは、市社会福祉事務所（☎24
—8811、内線874）へ。

■重複障害児学級入学者を募集
県立坂戸ろう学校で
県立坂戸ろう学校では、聴覚障害があつて
さらにもう一つ以上の障害がある（身体が不
自由、目が悪い、チエが遅れているなど）満
6歳以上の子どものために、重複障害児学級
（小学部2学級、中学部1学級）を開設しま
す。
入学ご希望の方は、あらかじめはがきまた
は電話で、県立坂戸ろう学校（坂戸町片柳新
田91、☎0492—81—0174）あてご連絡の上、
次の日時に、保護者が同伴して出頭してくだ
さい。

納期のごあんない
今月納めていただくものは、
市 県 民 税……………第4期分
国民健康保険税……………第4期分
1月末日までに納めましょう。

毎月7日は「県民防火の日」
毎晩10時は「防火の時間」です
外出時、寝る前には火の元をもう一度点検しまし
ょう
ふだんから、消火器や水バケツを用意しておきま
しょう
＝川越市消防本部＝

新春かるた会
・日 時・1月25日（木）、午後1時30分
・会 場・中央公民館
懇親をかねたものといいたします。
お気軽にご参加ください。
主催・川越市立図書館／同 家庭文庫友の会

新春かきぞめ展
（小・中学生作品）
と き／1月20日（土）、午後1時～午後5時
＼ 21日（日）、午前9時～午後5時
ところ／霞ヶ関北公民館
主催＝霞ヶ関北公民館 後援＝霞ヶ関北小学校・霞ヶ関中学校



凍結道路での事故防止

冬の道路状態はその日の天候や時間、場所などによって大きな違いがあります。また路面の凍結ぐあいや積雪量なども、同じ場所であっても朝・昼・晩では、大きな変化があるものです。

急ブレーキはさける……運転者の注意点

- ▽凍結した道路や雪道では、必ずチェーンなどのすべり止め装置をつける。
- ▽建物や山かげなどの日のあたらない場所や下り坂、橋の上、交差点、カーブなどでは、スピードを控えめにする。
- ▽止まるときは、あらかじめエンジン
- ▽酒を飲んだら運転しない。
- ▽凍結した道路や雪道では、必ずチェーンなどのすべり止め装置をつける。
- ▽建物や山かげなどの日のあたらない場所や下り坂、橋の上、交差点、カーブなどでは、スピードを控えめにする。
- ▽止まるときは、あらかじめエンジン
- ▽酒を飲んだら運転しない。

無理な横断をしない……歩行者の注意点

- 凍った道路や雪道では、タイヤがスリップして、車が思わぬ方向に横すべりするこがあるものです。歩行者も次のことに注意して事故にあわないようにしましょう。
- ▽車の直前・直後や斜め横断は、絶対にしない。
- ▽左右の安全を十分確かめてから横断する。
- ▽近くに横断歩道や歩道橋があるときは、少々速まわりでもこれを利用する。
- ▽自転車凍結した道路などをとおるときは十分注意する。

信号機が六カ所に設置されました

- 昨年十二月、次のところに交通信号機が設置されました。
- ▽県道川越日高線の月吉町二番地先、月吉陸橋
- ▽県道川越坂戸毛呂山線の石原町二丁目一番一号先、遠山給油所前
- ▽県道川越所沢線の大字下赤坂一丁目
- ▽県道川越越後父線の連雀町二番地四先、中沢洋品店前
- ▽県道川越坂戸毛呂山線の連雀町七番地三先、連警寺前
- ▽県道川越所沢線の新宿町五丁目二番二〇号先、電々公社新宿支局前

震ヶ関団地内の交通規制

埼玉県の企業局が大字笠幡団地に造成した「震ヶ関団地」内の道路が、十二月十二日から一部交通規制になりましたので、お知らせします。

- ▽最高速度①毎時40。区間一路線、八百。②毎時30。区間、震ヶ関団地内一円の市道、一万三千二百二十四。
- ▽駐車禁止③三路線
- ▽横断歩道④八交差点、三十一本
- ▽一時停止⑤百八十二カ所

道路状態に細心の注意

交通指導員から一言

新しい年を迎え、今年こそお互いに交通ルールをよく守って、川越市内から交通事故をなくすようになりたいものです。

交通事故をなくしていくことは市民みんなの願いであるにもかかわらず、事故は依然としてあとを断たず悲しい犠牲者が増える一方です。そこで、どうしてこのように事故が多発しているのか、その原因を反省してみましよう。

事故防止につとめてください。

十二月十六日の早朝南古谷地内で、運転者がウインドローのくもるのをふくため気をとられ、車が歩行者の列に追込み五人がケガをするという事故が発生しています。このように、運転者のちよつとした不注意が大きな事故を招いてしまっています。

冬の交通事故防止のため、運転者、歩行者は次のことに注意をしてください。

- 技術を過信しないで、つねに道路状態に細心の注意をして、ちよつと条件に合った速度と方法で運転し
- 急ブレーキで減速し、ブレーキは数回にわけて踏む。急ブレーキは絶対にはさける。
- ▽横断歩道の近くや歩行者、自転車のわきを通過するときは、必ず徐行する。
- ▽酒を飲んだら運転しない。

新たな気持で事故防止の自覚を

まず考えられることは、社会的道義の崩壊と社会連帯意識の喪失によって、自分の欲求を満たすことのみに満足している人が少なからずいる現状であることが、原因の一つに考えられます。

たとえは、交通道徳は当然のことながら、歩く人も自動車も運転する人も法規的な道義はまきまえていても、ややもすると自分勝手な行動に走りがちなところに、想

市民の一声運動で交通道徳を復活

過去数年、青少年健全育成のためとして保存しよう、いつかお役になつともあると思ひます。

市民の一声運動で

過去数年、青少年健全育成のためとして保存しよう、いつかお役になつともあると思ひます。

交通道徳を復活

過去数年、青少年健全育成のためとして保存しよう、いつかお役になつともあると思ひます。

飲酒運転は絶対やめましょう

- 酒を一杯でも口にしたら運転をしない。
- 酒を飲むところは、車を運転して行かない。



1月のノーカーデーは21日です

- この日は、なるべく車を乗り出さないようにご協力ください。
- 毎月第3日曜日はノーカーデーです。